

一般質問は4議員が17項目にわたって行いました。その概要をご紹介します。

水田利用 再編対策

■転作と他用途利用米

問 59年度の転作目標面積及びこれまでの目標達成率は。また、他用途利用米はどのように割当てを行うのか。

答 県から配分された59年度の転作面積は、耕作面積の13.5%にあたる138.4haで、58年度に比べて2.5ha減っている。水田利用再編対策は53年度から始まったが、毎年、達成率は100%を超えている。58年度は114.3%であった。

他用途利用米は、農家組合ごとに出荷数の割当てを行うので、各組合内で話し合いにより、調

整をしていただくことになる。**問** 転作面積は個人割当てである。他用途利用米も個人割当てにすべきではないか。

答 他用途利用米は、横芝町全体で1,157俵の割当てなので、これを個人割当てにするとは端数が出てしまう。農政審議会でも十分に検討した上で、農家組合に割当てることにしたので、ご理解いただきたい。

■奨励金の見直し

問 町では、転作目標面積を達成した農家組合に奨励金を交付しているが、未達成農家の存在により、組合の崩壊を招きかねない例もあると聞く。制度の見直しを考慮できないか。

答 農家組合内のお互いの理解の上に、転作目標を達成してい

ただきたいという意味で、組合単位に奨励金を交付している。個人交付にした場合、転作達成率が低下することも考えられるので、この問題については、今後農政審議会に諮るなど、検討を重ねていきたい。

■青刈り方法

問 青刈りをより効果的に行うために、青刈り後の水田をトラクターなどにより、すき込む方法はとれないか。

答 この方法が最も適切かどうかは即断できかねるので、県とも協議し、検討した後に回答するようにしたい。

■水田埋立ての影響

問 転作により埋立てられた水田の面積は。また、埋立てによって周辺の優良畑や宅地の排水に影響を及ぼした例はないか。

答 埋立て面積は、58年度が約0.7haで、53年度からの合計では7ha程度である。水田利用再編対策に係る埋立てについては、周辺に影響を及ぼしているような例はない。

■転作に対する考え

問 水田利用再編対策の将来について、町長はどのように考えているのか。

答 できるならば、将来は転作政策をやめてもらいたいというのが、偽らざる心境である。しかし、これはあくまでも国の方



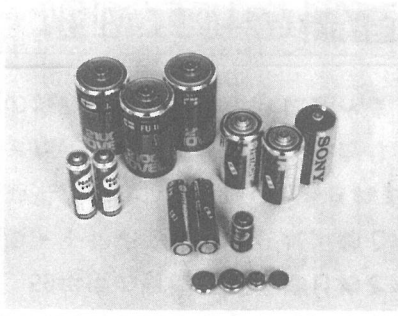
廃棄物の処理

■使用済乾電池

問 使用済乾電池による水銀公害は、新たな社会問題となっている。町当局は水銀汚染を防止するために、どのような対策をとるのか。

答 ボタン型の水銀電池については、メーカーが回収を始めたので、町でも広報活動を行って小売店への回収箱設置をすすめていく。

壊中電灯などに使われる筒型の電池は、今のところ一般廃棄物として処理するが、将来は国の指導によって、適切に処理をしていきたい。



■粗大ごみの回収

問 不法投棄をなくすためにも一日も早い回収が望まれている。どのように取り組んでいくのか。

答 地区総務員のご協力によって調査を行い、種類・数量がある程度把握できたので、今後は専門の回収業者に委託し、処理していく方針である。

海岸浸食と 浚渫土砂

■屋形海岸の浸食状況は。また、毎年河口の浚渫工事が行われているが、浚渫によって生じた土砂は、全量を海岸に還元すべきではないか。

答 県の専門家によれば、海岸の浸食はないということである。浚渫土砂量は10トトラックに約2,000台分もあり、その処分は事業主体である県が行うので、町の考えだけで海岸に還元することはできない。専門家の判断と漁港関係者の意見を調整しながら、対処すべきだと考える。

栗山川拡幅問題

問 栗山川改修工事の状況と、これに対する町長の基本姿勢を伺いたい。